

2. サービスの紹介

(1) 予防

① ふれあい共食事業

介護予防や健康づくり、住民の交流などを目的に、地域の自主活動を推進します。

内 容	体操、出前講座、輪投げ、ユニカール、昼食会など
会 場	町内全域 地区公民館等
参 加 費	各実践区で定めた金額。1 回あたり 100 円～200 円程度
実施方法	運営は各実践区で実施。費用の一部を町が助成します。

② いきいき百歳体操

重りを使った筋力運動の体操です。健康づくりや仲間づくりに効果的です。

内 容	5 人以上で週 1 ～ 2 回集まり、体操する。3 ヶ月以上継続することをおすすめします。
会 場	町内全域 ご希望の場所で。(いす、DVD 再生機器をご準備ください)
実施方法	体操 DVD と重りは無料貸し出し。 実施希望の方は、健康福祉課へご相談ください。

③ よさって笑って体操教室

楽しく体を動かして運動の習慣化を目指します。

内 容	ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレなど
開 催 日	毎週火曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分
会 場	軽米町防災センター

④ 地区健康教室

自分の健康管理に役立てられる知識・技術を学びます。

内 容	血圧チェック、体脂肪測定、など全般にわたる健康相談 運動や食事に関する心身の健康づくりに役立てられる学習
会 場	町内全域、地区公民館等

問合せ先 健康福祉課 健康づくり担当 ☎ 4 6 - 4 1 1 1

⑤はつらっデイサービス(通所型介護予防事業)

閉じこもりを解消して、自立した生活が継続でき、要介護状態となることの予防を目的とした通所サービスです。

内 容	送迎、創作・趣味活動、昼食、入浴
対 象 者	・ 65 歳以上の単身世帯及び 65 歳以上の者のみで構成する世帯の方 ・ 75 歳以上で支援が必要な方 ※要介護認定を受けていない方、介護保険料を納付している方に限ります。
利用時間 回 数	月曜日から土曜日 午前 10 時～午後 4 時まで 1 ヶ月 2 回まで ※曜日・時間は施設により異なります。
利 用 料	1 回あたり 750 円（生活保護の方は無料）
利用施設	軽米町社会福祉協議会 ☎ 4 6 - 2 8 8 1 くつろぎの家 ☎ 4 7 - 2 3 5 1
申 込	利用したい施設へ直接、お申込ください。
問合せ先	健康福祉課 健康づくり担当 ☎ 4 6 - 4 1 1 1

⑥あったかヘルパー(生活管理指導員派遣事業)

要介護状態となることの予防を目的とし、日常生活や家事に対する支援等を行うホームヘルプサービスです。

内 容	(1) 家事に関すること（調理、洗濯、掃除・買い物等） (2) 介護に関すること（食事・排泄・着替え・入浴の介護等） (3) 相談、助言に関すること
対 象 者	・ 65 歳以上の単身世帯及び 65 歳以上の者のみで構成する世帯の方 ・ 65 歳以上で、支援が必要な方 ※要介護認定を受けていない方、介護保険料を納付している方に限ります。
利用時間 回 数	原則、1 回当たり 1 時間。月曜日～金曜日のうち、1～2 回 ※祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）は利用不可。
利 用 料	1 回（1 時間）あたり 300 円（生活保護の方は無料）
実施機関	軽米町社会福祉協議会 ☎ 4 6 - 2 8 8 1
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

(2)医療、相談

ものの忘れが気になったり、いつもと様子が違うなと感じたときには、早めに相談することが大切です。早期に発見して治療を始めれば、病気の進行を緩やかにしたり、症状を和らげることができる場合があります。

また、早く相談し、病気を知ること、これからの人生をよりよく生きるためのヒントを得たり、備えることができます。

①医療の相談

「認知症かな？」と思ったら、まずは、かかりつけの病院へ相談しましょう。必要に応じて、適切な専門病院などを紹介してもらうこともできます。

②岩手県認知症疾患医療センター

認知症に関する相談対応、専門医療の提供、かかりつけ医や地域包括支援センターとの連携等を行います。

施設名		住 所	電話番号
基幹型	岩手医科大学付属病院	盛岡市内丸 19-1	019-652-7411
	神経内科・老年科外来内	矢巾町医大通二丁目 1-1	(月～木 10:00～16:00)
地域型	一戸病院	二戸郡一戸町	0195-32-3153 (直通)
	地域医療福祉連携室内	一戸砂森 60-1	(月～金 9:00～16:00)
地域型	北リアス病院	久慈市源堂 12-111	0194-75-3858
	地域連携室内		(月～金 9:00～16:00)

③こころの相談

こころの健康づくりとして、精神科専門医による相談が受けられます。

対 象 者	こころの問題でお悩みの方、又はその家族等
実施方法	予め、予約が必要です。町保健師へご連絡ください。 相談は岩手県立一戸病院精神科の医師が対応します。
問合せ先	健康福祉課 健康づくり担当 ☎ 4 6 - 4 1 1 1

④まちの相談室(傾聴ボランティア)

開催日	毎月「2」のつく市日の日（月1～2回）	9：30～11：30
会場	軽米町物産交流館	
問合せ先	健康福祉課 健康づくり担当 ☎ 4 6 - 4 1 1 1	

⑤町内の相談窓口

施設名	住 所	電話番号
軽米町地域包括支援センター	軽米町大字軽米 10-85	4 6 - 3 9 0 6
軽米町地域包括支援センター ブランチ	軽米町大字上館 1-78-1	4 6 - 2 8 8 1
健康福祉課 福祉担当	軽米町大字軽米 10-85	4 6 - 4 7 3 6
健康福祉課 健康づくり担当	軽米町大字軽米 2-54-5	4 6 - 4 1 1 1

健康福祉課内に、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームを配置し、相談対応をしています。

○認知症地域支援推進員

認知症の人やその家族を支援する相談業務、医療機関や介護・福祉関係機関等との連携を図ります。

○認知症初期集中支援チーム

認知症の早期相談・早期治療に向け、認知症サポート医や看護師、社会福祉士などの専門職チームが認知症の人やその家族を訪問し、医療や介護サービス等へつなぐため、集中的な支援を行います。

⑥居宅介護支援事業所

介護保険サービスの利用やケアプラン作成を希望するときの相談窓口です。

施設名	住 所	電話番号
軽米タクシー株式会社	軽米町大字軽米 4-16-12	4 6 - 2 0 1 1
くつろぎの家	軽米町大字山内 12-96-2	4 7 - 2 3 5 1
花の里かるまい	軽米町大字軽米 6-89-1	4 6 - 4 6 4 6
軽米町健康ふれあいセンター	軽米町大字軽米 2-54-5	4 6 - 4 1 1 1
ケアプランセンターせせらぎ（休止中）	軽米町大字小軽米 12-3-1	4 5 - 3 0 0 7

⑦町外の相談窓口

施設名	住所	電話番号
岩手県高齢者総合支援センター	盛岡市本町通 3 丁目 19-1	0120-84-8584 (一般相談)月～金 9:00～17:00 (認知症)第 1・4 水曜 13:30～16:30
いわて認知症の人と家族の電話相談	盛岡市本町通 3 丁目 19-1	0120-300-340 (月～金 9:00～17:00)
認知症の人と家族の会岩手県支部	北上市北鬼柳 22-46 (敬和会内)	0197-61-5070
若年性認知症コールセンター	愛知県大府市半月町 3-294	0800-100-2707 (月～土 10:00～15:00)
二戸消費者生活センター	二戸市石切所字荷渡 6-3 岩手県二戸地区合同庁舎 1 階	0195-23-5800 (月～金 9:00～16:00)
くらしの相談窓口	二戸市福岡字八幡下 11-1 二戸市総合福祉センター 2 階	0195-43-3588 (月～金 8:30～17:15)

⑧認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域の人、介護や医療の専門職などが集い、相互に情報共有し、お互いを理解し合う場です。

(3)介護者支援

①家族介護者教室

要介護者や家族が、在宅生活をより安心して送れるように、介護についての知識や技術を学んだり、介護者同士の交流を目的としています。

内 容	講話及び実習(食事の介助の仕方、体の動かし方、排泄の世話等) 福祉用具・介護用品の展示説明
回 数	年2回程度(7月、11月頃)。その他、地域での開催も可能です。
問 合 せ 先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

②介護者のつどい「ゆったり介護の会」

心も体もゆったりできる場所を目指し、介護方法に関する情報交換や介護の不安や悩みなどを語り合い、交流する場です。

内 容	日常の介護に関する情報交換・勉強会、レクリエーション、作品づくりなど
対 象 者	介護をされている方、介護に関心のある方など、どなたでも
開 催 日 時	おおむね毎月1回 13:30~15:30(年間計画による)
場 所	軽米中央公民館 ※内容により、日時や会場は変更になる場合があります。
問 合 せ 先	ゆったり介護の会 ☎ 4 6 - 3 5 6 0 健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

③家族介護用品購入費助成事業

在宅で介護されている方へおむつ等を支給します。

対 象 者	要介護4・5と認定された方を在宅で介護している家族 ※要介護者が施設や医療機関入院により1か月のうち15日以上在宅していない場合は対象外になります
対 象 品 目	紙おむつ、尿とりパッド、リハビリパンツ、身体清拭用物品(おしりふき)
支 給 方 法	1人1ヶ月あたり4,000円を上限とし後日指定の口座へ振込となります。
申 込 方 法	健康福祉課窓口申請書類があります。(郵送可)
問 合 せ 先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

(4)生活支援、見守り支援

①よりそい弁当(「食」の自立支援事業)

食事の調理が困難な高齢者等に、栄養バランスのとれた弁当を配達し、生活によりそいながら安否の確認も行います。

内 容	夕食として1回あたり1食を配達します。原則、自宅で手渡し。
対 象 者	次の全てにあてはまる方 ・心身の障害、疾病により食事の調理が困難な方 ・障がい者又は65歳以上の高齢者のみの世帯の方
利用回数	月曜日～土曜日まで 利用回数は、本人の希望や心身の状況、他サービスの利用状況と併せて調整、決定します。
利 用 料	お弁当 320 円、おかず(ごはんなし) 220 円
実施機関	(株)軽米町産業開発 ☎46-4222
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎46-4736

②町内の弁当配達(よりそい弁当以外)

事業所名	提供曜日	内 容	料 金	配達地域
味彩 ☎46-3680	月～金 ※通常の仕出し は常時受付	昼食 (普通食)	弁当 400 円	町中心部
内まる屋 ☎46-2318	月～日	昼食、夕食 (普通食) おにぎり対応可	弁当 500 円	町中心部は 1 個から対応可
軽米食堂 ☎46-2501	月～土	昼食、夕食 (普通食) おにぎり対応、 ご飯の量調整可	弁当 500 円	原則、軽米小学 校区内
(株)軽米町産業開発 ☎46-4222 ミル・みるハウス ☎47-1030	月～土	夕食 (普通食) 14:30～17:00 配達	弁当 550 円 おかず 450 円	よりそい弁当 を利用してい る方及び配達 ルートで可能 な範囲

③ひとり暮らし高齢者見守り事業

ひとり暮らし高齢者へ、相談員が家庭訪問または電話による見守りを月1回実施し、安否の確認及び相談・助言等を行います。また、状況により、緊急連絡先や関係機関との連絡調整を行います。

対 象 者	・軽米町に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者 ・軽米町災害時要援護者台帳に登録している方 ※他のサービスを利用している方は対象外となる場合があります。
利 用 料	無料
実施機関	軽米町社会福祉協議会 ☎ 4 6 - 2 8 8 1
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

④緊急通報装置設置事業

緊急通報装置を設置し、急病や災害などの緊急時に通報することにより、通報を受けた受診センターが必要に応じ、救急車の要請や協力員に連絡します。

対 象 者	・おおむね65歳以上のひとり暮らしの方 ・おおむね65歳以上の要援護高齢者を抱え、かつ、高齢者のみで構成される世帯に属する方 ・ひとり暮らしの重度身体障がい者
申込方法	民生委員からの調査票が必要になるため、担当地区民生委員を通じてお申込ください。
費 用	設置費用並びに装置の維持管理に必要な費用は個人負担とする。 ただし、非課税世帯の者については、設置費用は全額町負担とする。
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

⑤福祉タクシー助成券

高齢者や障がい者の社会参加の促進を図るため、タクシー料金を助成します。

対 象 者	①身障手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けている方 ※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外 ②80歳以上のひとり暮らしの方（申請時、民生委員の証明が必要）
助成内容	助成券（1枚あたり620円分）を1年間あたり24枚（月2枚）を交付。
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

⑥災害時要援護者台帳

災害時の避難に援護が必要な方を支援するため、災害時要援護者台帳を整備しています。登録された内容は、関係機関（民生委員や社会福祉協議会、医療機関、消防署、警察署、郵便事業株式会社、介護保険施設等）で共有し、日ごろの見守りや災害時の支援に活用します。

対 象 者	・ 65 歳以上のひとり暮らしの方 ・ 介護保険の要介護 3 以上の認定を受け、居宅で生活している方 ・ 身体障がい者手帳の 1・2 級を取得し、居宅で生活している方 ・ その他、災害時に援助を必要とする方
登録内容	氏名、生年月日、住所、電話番号、かかりつけ医、緊急連絡先、地域支援者等
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

⑦認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を応援できる方（認知症サポーター）を養成します。

内 容	認知症に関する基礎知識、認知症の方への接し方など
対 象 者	年齢等、関係なく、どなたでも
会 場	小中学校、地域の公民館、職場など ※ご希望のところに伺います。
問合せ先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

(5)住まい

①高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業による住宅改修費補助金

要援護高齢者及び重度身体障害者の自立支援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。

対 象 者	(1)介護保険の要介護・要支援の認定を受け、日常生活を営むのに支障がある高齢者がいる世帯。 (2)下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体障害者手帳の交付を受け、日常生活を営むのに支障がある重度障害者の方がいる世帯。
対 象 内 容	床面の段差解消、手すりの設置、トイレや浴室の改善など日常動作や介護動作の向上が認められる場合
補 助 額	対象経費から介護保険（障害者）住宅改修費（上限20万円）を控除した額の3分の2に相当する額（上限40万円）
留 意 事 項	新築、増築、既に改修済みの住宅などは対象外となります。
問 合 せ 先	健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

②福祉用具レンタル(介護保険外)

事業者名	品目	料金	付属品
軽米町社会福祉協議会 ☎46-2881 ※搬入出は利用する方の対応となります。	ベッド 1 モーター	基本料 500 円 + 100 円/日	サイドレール、マット
	ベッド 手動式	基本料 500 円 + 100 円/日	サイドレール、マット
	松葉杖	基本料 500 円 + 100 円/日	
	車いす	基本料 500 円 + 100 円/日	
	吸引器	基本料 500 円 + 100 円/日	
(有)コミュニティワークス 介護センターカシオペア ☎25-4878	ベッド 2 モーター	2,000 円/月 (数量限定)	サイドレール、マット
	車いす	2,500 円/月	
	吸引器	3,000 円~/月	ボトル、チューブは別途
株式会社かんきょう 二戸営業所 ☎29-1165	ベッド 2 モーター	1,800 円/月	サイドレール、マット
	車いす (標準型)	1,000 円~/月	
	吸引器	1,500 円/月	吸引ホース 初回無料
	介助バー/テーブル	500 円/月	
	床ずれ予防マット	3,000 円~5,000 円/月	
株式会社ケア・テック 二戸営業所 ☎22-2950	ベッド 2 モーター	1,500 円/月	サイドレール、マット
	車いす	2,000 円/月	
	吸引器	1,650 円/月	(初回) ボトル 3,190 円、吸引チューブ 990 円
株式会社サンメディカル 県北営業所 ☎26-8200	ベッド 2 モーター	1,500 円/月	サイドレール、マット
	車いす	2,000 円/月	
	吸引器	6,000 円/月	初回の購入品、終了時の消毒料は別途

(6)権利擁護、意思決定支援

①日常生活自立支援事業

日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続き、日常的な金銭管理などをお手伝いします。

対 象 者	自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など
費 用	相談や支援計画の作成は無料。 契約後の支援サービスは、おおむね1時間につき 1,300 円（生活保護の方は無料）
問 合 せ 先	二戸市社会福祉協議会 ☎ 2 5 - 4 9 5 9 軽米町社会福祉協議会 ☎ 4 6 - 2 8 8 1

②成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利を守り、支える制度です。

【相談窓口】

施 設 名	住 所	電話番号
カシオペア権利擁護支援センター	二戸市石切所字川原 46-1	4 3 - 3 0 4 2
軽米町地域包括支援センター	軽米町大字軽米 10-85	4 6 - 3 9 0 6
軽米町社会福祉協議会	軽米町大字上舘 1-78-1	4 6 - 2 8 8 1

③成年後見制度利用支援事業

所得が少ない方なども成年後見制度を利用できるように、審判請求に係る費用や選任された成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。また、身寄りがいないなど申立できる方がいない場合は、町長による申立を行う場合があります。

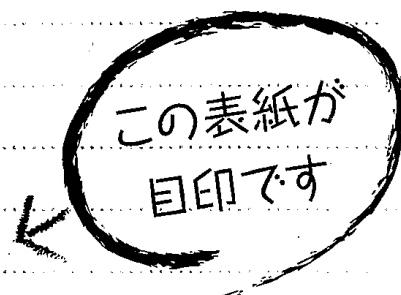
問合せ先 健康福祉課 福祉担当 ☎ 4 6 - 4 7 3 6

④事前指示書「HOTARU」

人生の最期のときまで「自分らしく生きる」ために、今の気持ちや心づもりを書き記しておくノートです。

事前指示書 H○T A R U (ほたる)

もし認知症、老衰、がんなどのために
自分の思いを伝えることができなくなったら
どのようにしてほしいと思いますか？
健康で元気なうちに、普段の生活の中で
自分あるいは大切な家族と一緒に考えて伝えておきませんか？



「HOTARU」はそのためのノートです。
決めるのは、あなた。 考えることから始めてみては？
まずは手に取ってごらんください。

岩手県 せいのろく せいのろく



カシオペア地域医療福祉研究会(世話人会メンバー)

岩手県立二戸病院、同一戸病院、同軽米病院、二戸医師会、二戸歯科医師会、二戸薬剤師会、二戸地域
介護保険事業者協議会、二戸広域介護支援専門員協議会、二戸訪問看護ステーション、結愛サービス公社
訪問看護ステーション、二戸市・一戸町・軽米町・九戸村地域包括支援センター、岩手県二戸保健所

事前指示書「HOTARU」について

◎「HOTARU」はカシオペアで誕生した『地域版事前指示書』

「HOTARU」は岩手県の4市町村からなる「カシオペア連邦」という地域にあるカシオペア地域医療福祉連携研究会という地元の福祉、介護、医療関係者の研究会で作成しました。私達は「HOTARU」が皆さんの生活や地域をより良く変えてくれると考え創りました。

◎「HOTARU」はどういうときに使うもの？

終末期、あるいは、施すべき有効な治療が無いと判断され、本人が意思表示できない時に、ご家族やご親族、医療者、場合によっては入所していた施設関係者などと今後の治療について検討する際に「HOTARU」に書かれている内容を「本人の意見」として尊重いたします。

◎「HOTARU」に書いたことはすべて希望通りに行われるのか？

終末期にどのような医療を受けるか、あるいは受けないかは事前指示書で全てが決まるわけではありません。「HOTARU」も同様に記載の通りに医療行為を行う、あるいは行わないことが倫理的に問題のある場合や、ご家族やご親族、その他の方に許容できる範囲を超えた負担や苦痛が及ぶ場合は必ずしも記載の通りにならないこともあります。

◎「HOTARU」と救急医療

「HOTARU」に記載した延命療法に関しての希望は最初から救急処置や蘇生処置をする、あるいは、しないという意味ではありません。救急患者については救命のために必要な処置は行います。

◎気持ちに変化があったときは何度でも書き換えましょう

一度「HOTARU」を記載しても、その後ご自身の体調や病気の状態、ご家族の状況により内容は刻々と変化することもあります。そのような時には何度でも書き換えて構いません。以前に記載したものでもご家族や医療者、他の職種との話し合いにより今後の治療にあなただけの意思が尊重されるようにします。

◎あなたの意思を確実に伝えるためには？

事前指示書に書いた内容が、確実に尊重されるためには、「HOTARU」をかかりつけ医や施設入所中の方であれば施設の方に見せることをお勧めします。次いでご家族の方に見せておくことをお勧めします。“初めて書く場合”や“ほかの人に見せることに抵抗のある”ときには「自分の心にとめておく」ことも良いと思いますが、いざという時に尊重されない、あるいは、ご家族が判断に迷う可能性があります。

問い合わせ先

カシオペア地域医療福祉連携研究会事務局
(二戸病院地域医療福祉連携室内)

0195-23-2191

3. 介護保険サービス

(1)在宅サービス(介護予防サービスを含む)

①居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師などが、通院が困難な方の自宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

施設名		住所	電話番号
医療機関	岩手県立軽米病院	軽米町大字軽米 2-54-5	4 6 - 2 4 1 1
歯 科	堀米歯科医院	軽米町大字軽米 7-34-2	4 6 - 2 9 2 7
	宮沢歯科医院	軽米町大字軽米 8-105	4 6 - 2 9 5 3
薬 局	日本調剤軽米薬局	軽米町大字軽米 2-65-2	4 8 - 1 2 2 2

②訪問看護

医師の指示により、看護師などに訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助を受けます。

施設名	住所	電話番号
あおい訪問看護ステーション サテライトつなぐ	軽米町大字軽米 10-92	2 6 - 8 6 5 4
二戸訪問看護ステーション	二戸市福岡字八幡下 11-1	2 2 - 1 5 0 0

③訪問リハビリテーション

医師の指示により、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に訪問してもらい、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを受けます。

④訪問介護、訪問型サービス

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、身体介護（入浴・排泄・食事の世話など）や生活援助（調理・洗濯など）を行います。

施設名	住所	電話番号
軽米タクシー株式会社	軽米町大字軽米 4-16-12	4 6 - 2 0 1 1
くつろぎの家指定訪問介護事業所	軽米町大字山内 12-96-2	4 7 - 2 3 5 1
ヘルパーステーションせせらぎ	軽米町大字小軽米 12-3-1	4 5 - 3 0 0 7
軽米町健康ふれあいセンター	軽米町大字軽米 2-54-5	4 6 - 4 1 1 1

⑤訪問入浴

介護職員と看護職員が自宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

⑥通所介護、通所型サービス

食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで利用できます。

施設名	住所	電話番号
くつろぎの家指定通所介護事業所	軽米町大字山内 12-96-2	4 7 - 2 3 5 1
デイサービスセンターせせらぎ	軽米町大字小軽米 12-3-1	4 5 - 3 0 0 7

⑦通所リハビリテーション

食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを受けます。

施設名	住所	電話番号
花の里かるまい通所リハビリテーション	軽米町大字軽米 6-89-1	4 6 - 4 6 4 6

⑧短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間、入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

施設名	住所	電話番号
特別養護老人ホームいちい荘	軽米町大字軽米 3-22-7	4 6 - 3 1 3 0
くつろぎの家指定短期入所生活介護事業所	軽米町大字山内 12-96-2	4 7 - 2 3 5 1

⑨短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間、入所して、看護や医学的管理下での介護や支援、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。

施設名	住所	電話番号
介護老人保健施設花の里かるまい	軽米町大字軽米 6-89-1	4 6 - 4 6 4 6

⑩小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

施設名	住所	電話番号
小規模多機能ホーム花の里かるまい	軽米町大字軽米 22-42	4 8 - 1 1 1 7

⑪認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。(要支援 2 から利用可能)

施設名	住所	電話番号
グループホーム花の里かるまい	軽米町大字軽米 22-42	4 8 - 1 1 1 7

⑫福祉用具貸与・購入

日常生活の自立を助けるための福祉用具のレンタルや購入により、生活する環境を整えます。

施設名	住所	電話番号
(有)コミュニティワークス 介護センターカシオペア	二戸市堀野字大川原毛 92-9	2 5 - 4 8 7 8
(株)かんきょう 二戸営業所	二戸市金田一字八ツ長 125-1	2 9 - 1 1 6 5
(株)ケア・テック 二戸営業所	二戸市福岡字上町 8	2 2 - 2 9 5 0
(株)サンメディカル 県北営業所	二戸市金田一字上田面 222-8	2 6 - 8 2 0 0

⑬住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、費用が支給されます。20 万円を上限に利用者負担分を除いた額が支給され、事前に申請が必要です。

(2)施設

①介護老人福祉施設

寝たきりや認知症により日常生活において、常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所。食事・入浴・排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

(原則、要介護3～5の方を対象)

施設名	住所	電話番号
特別養護老人ホームいちい荘	軽米町大字軽米 3-22-7	4 6 - 3 1 3 0
特別養護老人ホームくつろぎの家	軽米町大字山内 12-96-2	4 7 - 2 3 5 1

②介護老人保健施設

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設。医療上のケアやリハビリ、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。(要介護1から利用可能)

施設名	住所	電話番号
介護老人保健施設花の里かるまい	軽米町大字軽米 6-89-1	4 6 - 4 6 4 6

③介護療養型医療施設

看護、医学的管理のもとで介護や機能訓練、医療を行います。

4. 町内の医療関係機関一覧

名称、診療科等	住所、連絡先	診療（営業）時間等
岩手県立軽米病院 内科・外科・小児科・専門外来（循環器内科・脳神経内科・糖尿病外来・精神科） 入院：一般病床・療養病床・地域包括ケア病床	軽米町大字軽米 2-54-5 TEL 46-2411 FAX 46-3681	受付 8:30～11:30、13:00～15:00（専門外来） 休診日 土・日・祝日 但し、救急患者の方はその限りではありません。 〔専門外来〕糖尿病外来 第1・第3金曜日 午後 脳神経内科 月曜日 午前 循環器内科 月曜日 午後 精神科 木曜日 午後
小野寺クリニック 内科 泌尿器科 皮膚科	軽米町大字軽米 3-52-3 TEL 46-2822 FAX 46-2823	○月～水・金 8:30～12:00、14:30～18:00 ○木・土 8:30～12:00（午後休診） 休診 日・祝日
むらかみ医院 いたみのクリニック 外科・内科・皮膚科	軽米町大字上館 15-86-9 TEL 48-1500 FAX 48-1501	○月・火・木・金 8:30～12:30、14:00～17:30 ○水・土 8:30～12:30（午後休診） 休診 日・祝日
堀米歯科医院	軽米町大字軽米 7-34-2 TEL 46-2927 FAX 46-4001	○月～金 8:45～12:15、14:00～18:00 休診 土・日・祝日
宮沢歯科医院	軽米町大字軽米 8-105 TEL・FAX 46-2953	○月～水・金・土 9:00～12:00、14:00～18:00 ○木 9:00～12:00 休診 日・祝日・第1、第3土曜日
ムカイダ歯科クリニック	軽米町大字軽米 8-3-1 TEL・FAX 46-4636	○月～金 9:00～11:00、14:30～18:00 ○土 9:00～12:00 休診 日・祝日
いこい薬局	軽米町大字上館 15-86-11 TEL 46-4323 FAX 46-4325	○月・火・木・金 8:00～17:30 ○水 8:00～17:00 休業日 土・日・祝日
日本調剤軽米薬局	軽米町大字軽米 2-65-2 TEL 48-1222 FAX 48-1224	○月～金 9:00～18:00 ○土 9:00～13:00 休業日 日・祝日
はたさわ薬局	軽米町大字軽米 3-52-4 TEL 46-2719	○月・火・水・金 8:00～19:00 ○木 8:00～18:00 ○土 8:00～16:00 休業日 日・祝日
薬局ココ	軽米町大字軽米 8-49-3 TEL 46-4329 FAX 46-4608	○月～金 9:00～20:00 ○土 9:00～13:00 休業日 日・祝日

